

○消防庁告示第五号

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第四十四条の二第二項第二号及び別記様式第九号備考三の規定に基づき、平成二十六年消防庁告示第九号（消防法施行規則第四十四条の二第二項第二号及び別記様式第九号備考三の規定に基づく自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものであることを確認した試験結果に係る様式並びに試験の方法及び試験に使用した設備に関する事項）の一部を次のように改正する。

令和八年三月六日

消防庁長官 大沢 博

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

様式 1

適合確認書		令和 年 月 日	
自主表示対象機械器具等の種類	動力用ポンプ	規定値	測定値
型式	ポンプの種類 ポンプの級別 ポンプの型式 機種の型式		
主な仕様	吸水量 最大使用圧力 定格回転速度 機種の定格回転速度 型式	呼称 × □ MPa MPa rpm rpm	
確認試験結果	ポンプの構造 排水時間 駆動装置 呼び水装置 冷却装置 呼び水装置 燃料装置 その他装置	5分以内 00分 00分 00分 00分 00分 00分 00分	良否
関係条文	構造 材料 吸水量 表示	0.0mm以下 0.0mm	
第3条	構造		
第4条	材料		
第6条	吸水量		
第7条	表示		
第8条、第12条又は第16条	ポンプ		
第9条、第13条又は第17条	機種		
第10条	配管の色分け		
第11条、第15条又は第19条	運搬装置		
第14条	放水性能 放水性能 効率	0.0m ³ /min以上 0.0m ³ /min以上 0.0%以上	
第21条又は第31条	連続放水試験	0.0MPa	
第22条又は第32条	耐圧試験 放水側 吸水管	0.0MPa	
第23条又は第33条	真空性能 真空性能 1.36Pa以下	0.0秒 0.0MPa	
第24条	真空ポンプ 構造又は機能に異常が生じないもの 構造又は機能に異常が生じないもの 構造又は機能に異常が生じないもの	0.0秒 0.0MPa	
第25条又は第34条	エゼクタの機能試験	0.0秒	
第26条	機種の低温始動試験	0.0秒	
第27条	機種の低温始動試験	0.0秒	
第28条	機種の低温始動試験	0.0秒	
第29条又は第35条	機種の回転動作試験 最大回転速度 定格回転速度 動作時間	0.0mm 0.0mm 0.0mm 0.0秒	
第30条	耐圧水試験	0.0秒	

備考 この様式の大きさは、日本産業規格A4とする。

届出者 承認試験責任者 担当部署 氏 名

様式 1

適合確認書		令和 年 月 日	
自主表示対象機械器具等の種類	動力用ポンプ	規定値	測定値
型式	ポンプの種類 ポンプの級別 ポンプの型式 機種の型式		
主な仕様	吸水量 最大使用圧力 定格回転速度 機種の定格回転速度 型式	呼称 × □ MPa MPa rpm rpm	
確認試験結果	ポンプの構造 排水時間 駆動装置 呼び水装置 冷却装置 呼び水装置 燃料装置 その他装置	5分以内 00分 00分 00分 00分 00分 00分 00分	良否
関係条文	構造 材料 吸水量 表示	0.0mm以下 0.0mm	
第3条	構造		
第4条	材料		
第6条	吸水量		
第7条	表示		
第8条、第12条又は第16条	ポンプ		
第9条、第13条又は第17条	機種		
第10条	配管の色分け		
第11条、第15条又は第19条	運搬装置		
第14条	放水性能 放水性能 効率	0.0m ³ /min以上 0.0m ³ /min以上 0.0%以上	
第21条又は第31条	連続放水試験	0.0MPa	
第22条又は第32条	耐圧試験 放水側 吸水管	0.0MPa	
第23条又は第33条	真空性能 真空性能 1.36Pa以下	0.0秒 0.0MPa	
第24条	真空ポンプ 構造又は機能に異常が生じないもの 構造又は機能に異常が生じないもの 構造又は機能に異常が生じないもの	0.0秒 0.0MPa	
第25条又は第34条	エゼクタの機能試験	0.0秒	
第26条	機種の低温始動試験	0.0秒	
第27条	機種の低温始動試験	0.0秒	
第28条	機種の低温始動試験	0.0秒	
第29条又は第35条	機種の回転動作試験 最大回転速度 定格回転速度 動作時間	0.0mm 0.0mm 0.0mm 0.0秒	
第30条	耐圧水試験	0.0秒	

備考 この様式の大きさは、日本産業規格A4とする。

届出者 承認試験責任者 担当部署 氏 名

附 則

この告示は、公布の日から施行する。